

汚染土壌の区域外搬出届出書

東京都知事 殿

平成28年 9月 9日

届出者 東京都大田区中馬込二丁目2番12号  
 日本物理探鉱株式会社  
 代表取締役 石田 定

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都江東区大島三丁目21番1の一部（地番）
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	鉛（土壌含有量基準不適合）※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	100m <sup>3</sup> （鉛：100m <sup>3</sup> ）※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運（自動車） ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	エコシステムエンジニアリング株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	三井商事株式会社
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県八千代市上高野宇南田台485番2の一部、489番1の一部、493番3、493番4、494番1の一部、494番2の一部、501番2の一部、504番の一部、508番の一部、514番1の一部、514番2、514番3
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年10月 6日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成28年10月15日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成28年10月 14日
汚染土壌の処理完了予定日	平成28年12月 14日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4、5のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
 2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

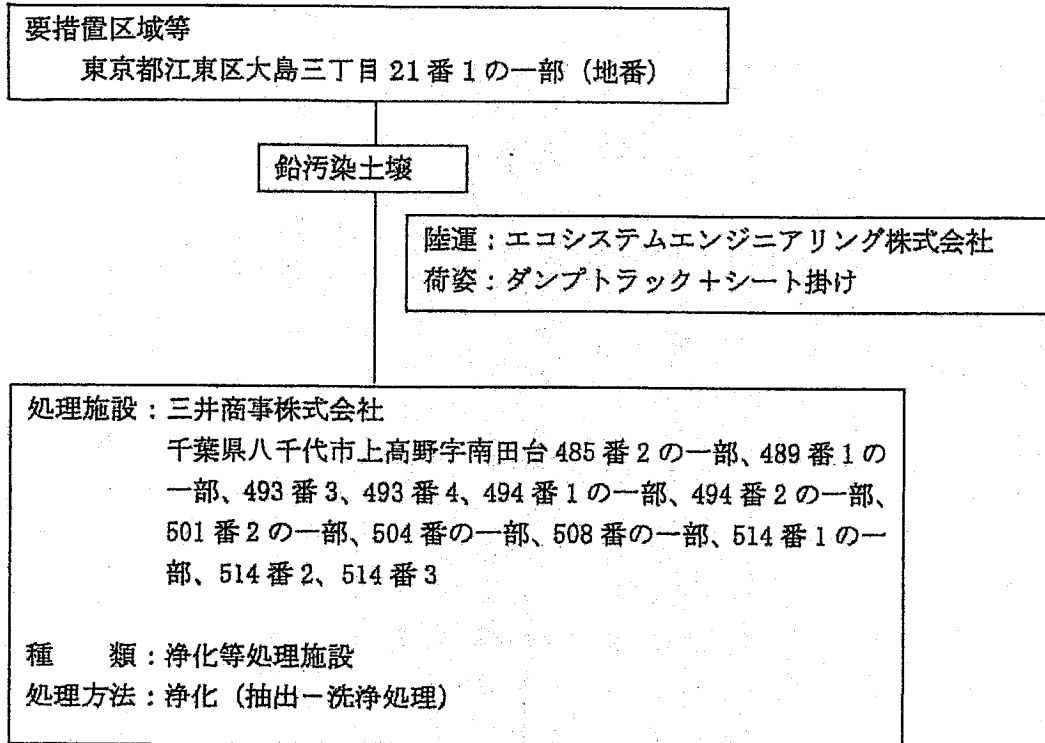
<連絡先>

日本物理探鉱株式会社 担当 [印] TEL. 03-3774-3211



## 汚染土壌の運搬の方法

## 1. 運搬フロー図



## 2. 運搬体制

運搬受託者：エコシステムエンジニアリング株式会社

協力会社及び使用する自動車等の一覧は添付書類 4 のとおり。

汚染土壌の区域外搬出届出書

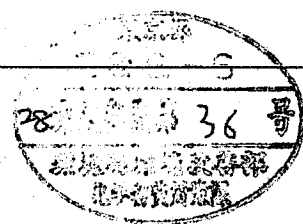
平成 28年 6月 6日

東京都知事 殿

東京都中央区新川一丁目24番4号  
届出者 大豊建設株式会社  
代表取締役 水島 久尾

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

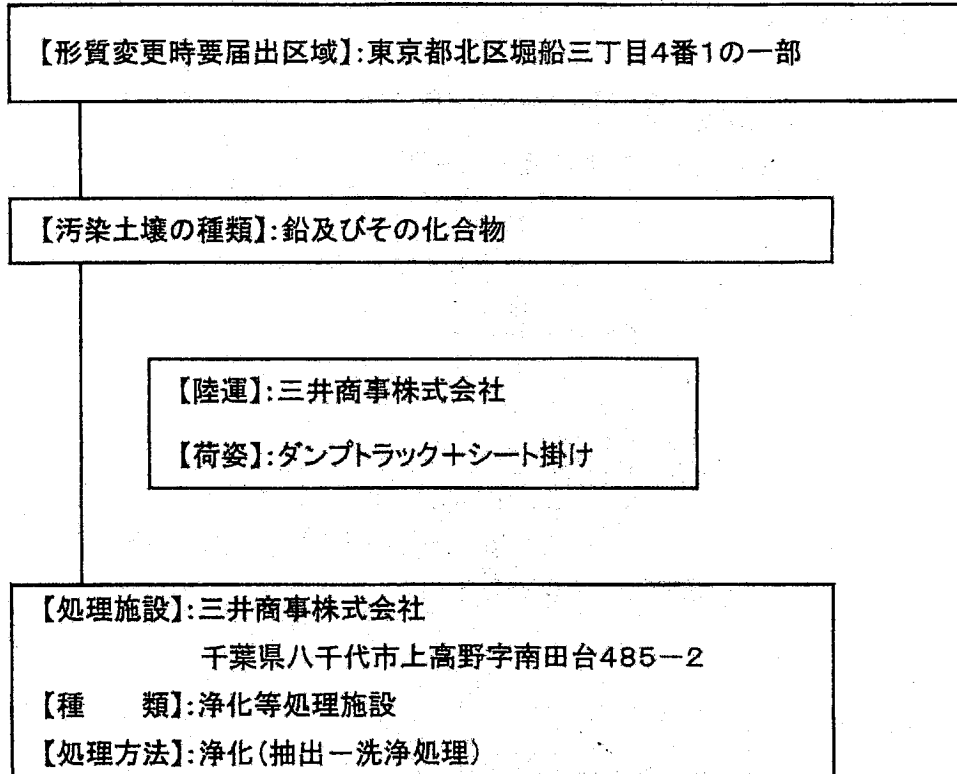
要措置区域等の所在地	東京都北区堀船三丁目4番1の一部
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	鉛及びその化合物（土壌含有量基準不適合） ※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	135 m <sup>3</sup> ※詳細は添付資料2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運（自動車） ※詳細は添付資料3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	三井商事株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	三井商事株式会社
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県八千代市上高野字南田台485番2
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年 6月20日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成28年 7月31日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成28年 7月31日
汚染土壌の処理完了予定日	平成28年 8月31日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	※添付資料4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	積替えは行わない
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	保管は行わない



- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

## 汚染土壌の運搬の方法

### 1. 運搬フロー図



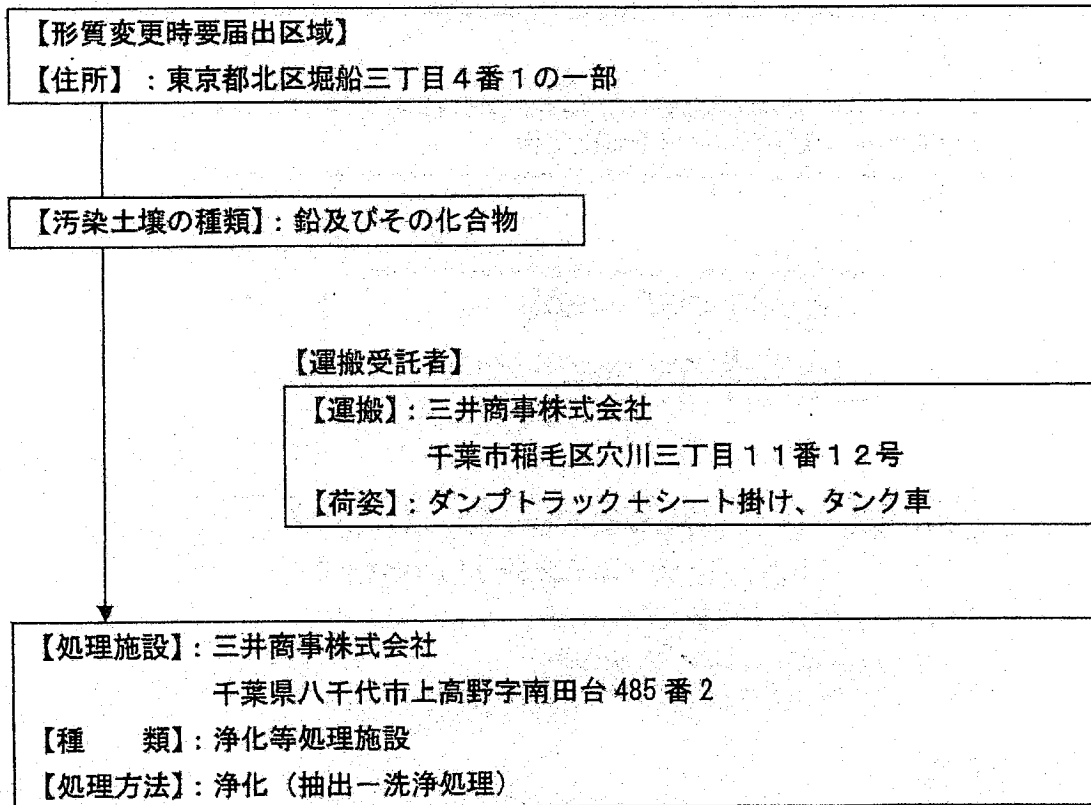
### 2. 運搬体制

【運搬受託者】:三井商事株式会社

協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付書類4のとおり

## 汚染土壌の運搬の方法

### 1. 運搬フロー図



### 2. 運搬体制

【運搬受託者】：三井商事株式会社

協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付書類4のとおり

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

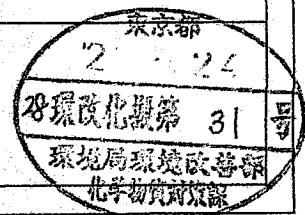
平成 28 年 5 月 24 日

東京都知事 殿

届出者 東京都新宿区市谷本村町5-1  
防衛省大臣官房 印  
会計課長 片 桐 聡

土壤汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

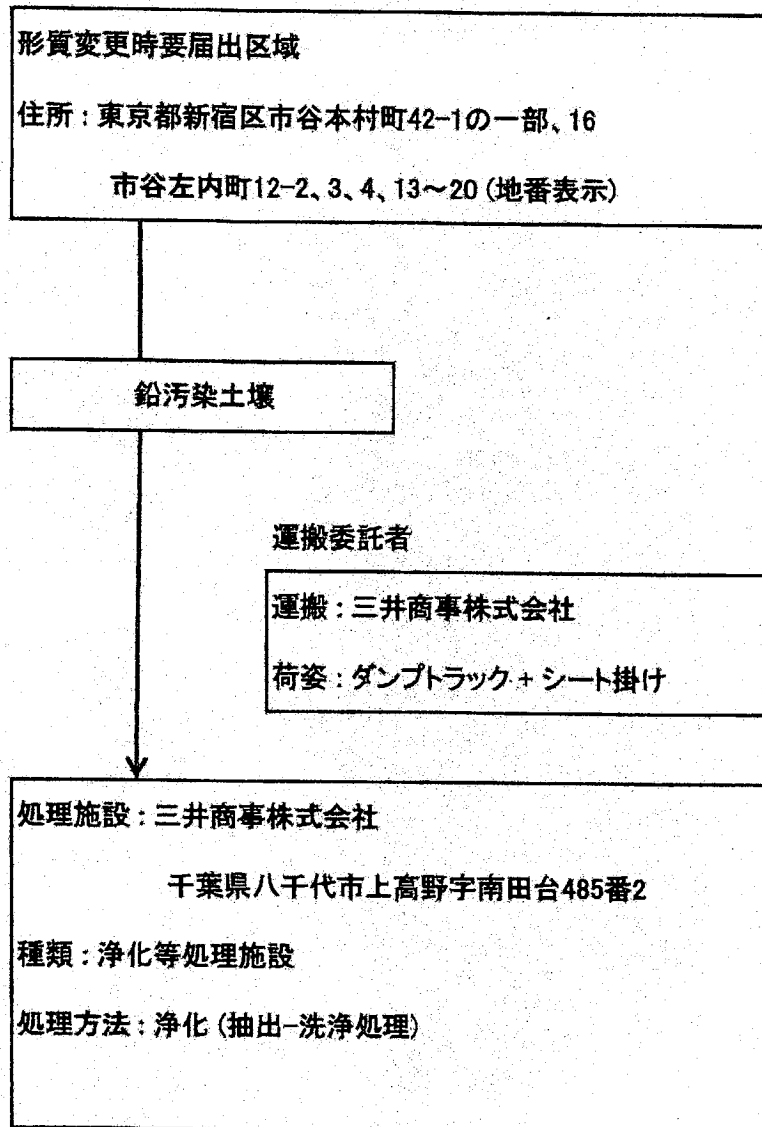
要措置区域等の所在地	東京都新宿区市谷本村町42番1の一部 東京都新宿区市谷左内町12番2の一部、12番3の一部、12番4の一部、13番の一部、14番の一部、15番の一部
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	鉛（土壌含有量基準不適合）（ <del>土壌含有量基準不適合</del> ） ※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	974.5m <sup>3</sup> ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸送（自動車） ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	三井商事株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	三井商事株式会社
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県八千代市上高野字南田台485番2 外
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年6月8日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成29年1月31日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成29年1月31日
汚染土壌の処理完了予定日	平成29年2月28日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4、5のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	なし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	なし



- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
 2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。  
 〈連絡先〉防衛省北関東防衛局調達部調達計画課 担当者：和田 直也  
 電話番号 048-600-1800（内2407）

1.運搬フロー図

処理施設：三井商事株式会社



2.運搬体制

運搬受託者：三井商事株式会社

連絡先：043-255-6666

※協力会社及び使用する自動車等の一覧は、別添書類4のとおり

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年 // 月 / 日

東京都知事 殿

届出者 田中・三浦建設共同企業体  
 代表者 田中建設工業株式会社  
 代表取締役 田中 克己

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	足立区小台二丁目4番 (住居表示) 足立区小台二丁目792番2、同番7、同番9の各一部 (地番表示)
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	ふっ素、砒素 (土壌溶出量基準不適合) 鉛 (土壌含有量基準不適合) ※添付書類1参照
汚染土壌の体積	2109m <sup>3</sup> (ふっ素: 48m <sup>3</sup> 、鉛: 439m <sup>3</sup> 、ふっ素・鉛: 970m <sup>3</sup> 砒素・ふっ素・鉛: 614m <sup>3</sup> 、砒素・ふっ素: 38m <sup>3</sup> ) ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運 (自動車) ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	エコシステムエンジニアリング株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	三井商事株式会社 株式会社ジー・イーテクノス横浜事業所
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県八千代市上高野字南田台485番2 神奈川県横浜市神奈川区恵比須町8
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年 11月 15日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成29年 1月 20日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成29年 1月 20日
汚染土壌の処理完了予定日	平成29年 1月 20日
運搬の用に供給する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先 (運搬の際、積替えを行う場合に限る)	—
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先 (保管施設を用いる場合に限る)	—



連絡先: 田中・三浦建設共同企業体

担当: [Redacted] TEL 03-3880-1311

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
 2 氏名 (法人にあってはその代表者の氏名) を記載し、押印することに代えて、本人 (法人にあってはその代表者) が署名することができる。

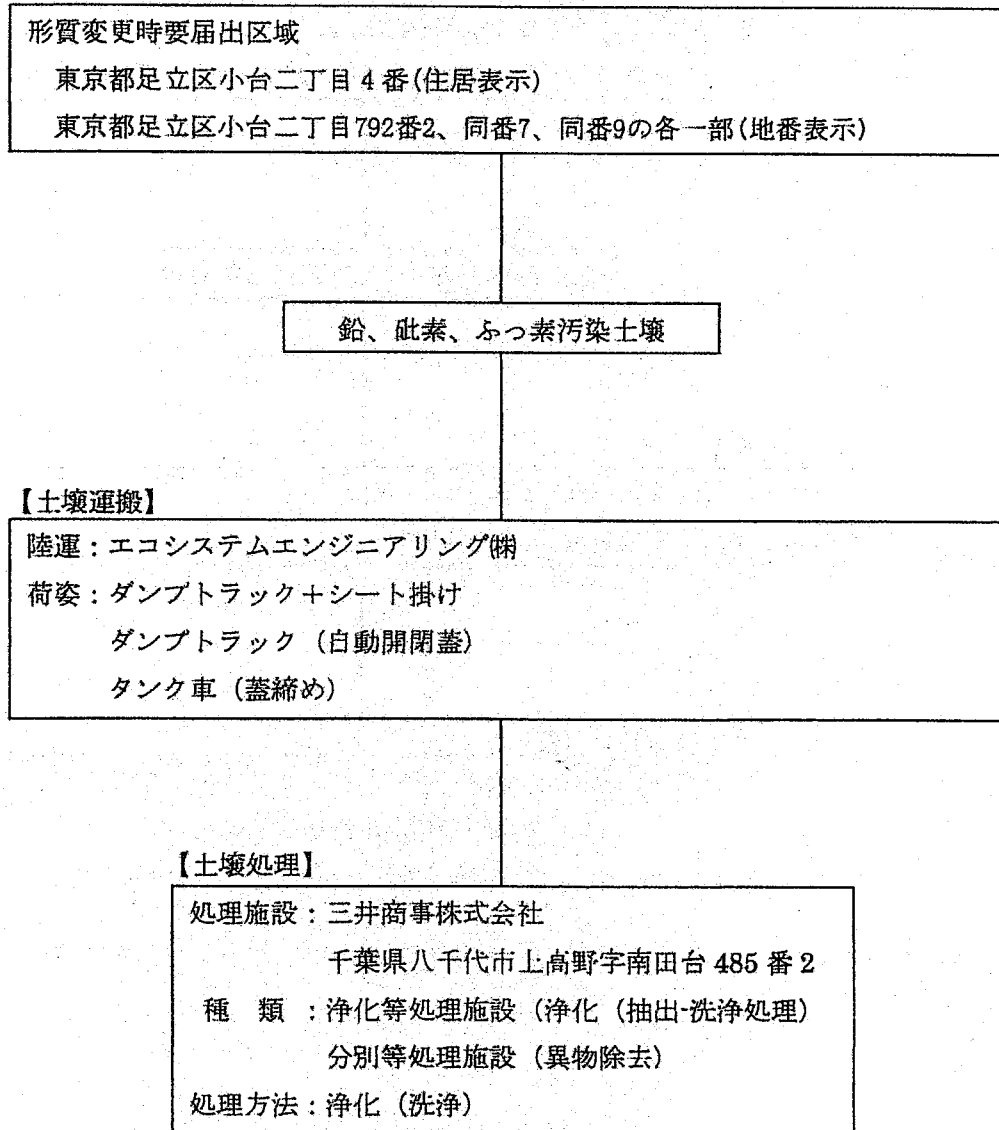
エコシステムエンジニアリング [Redacted]

03-5298-8415

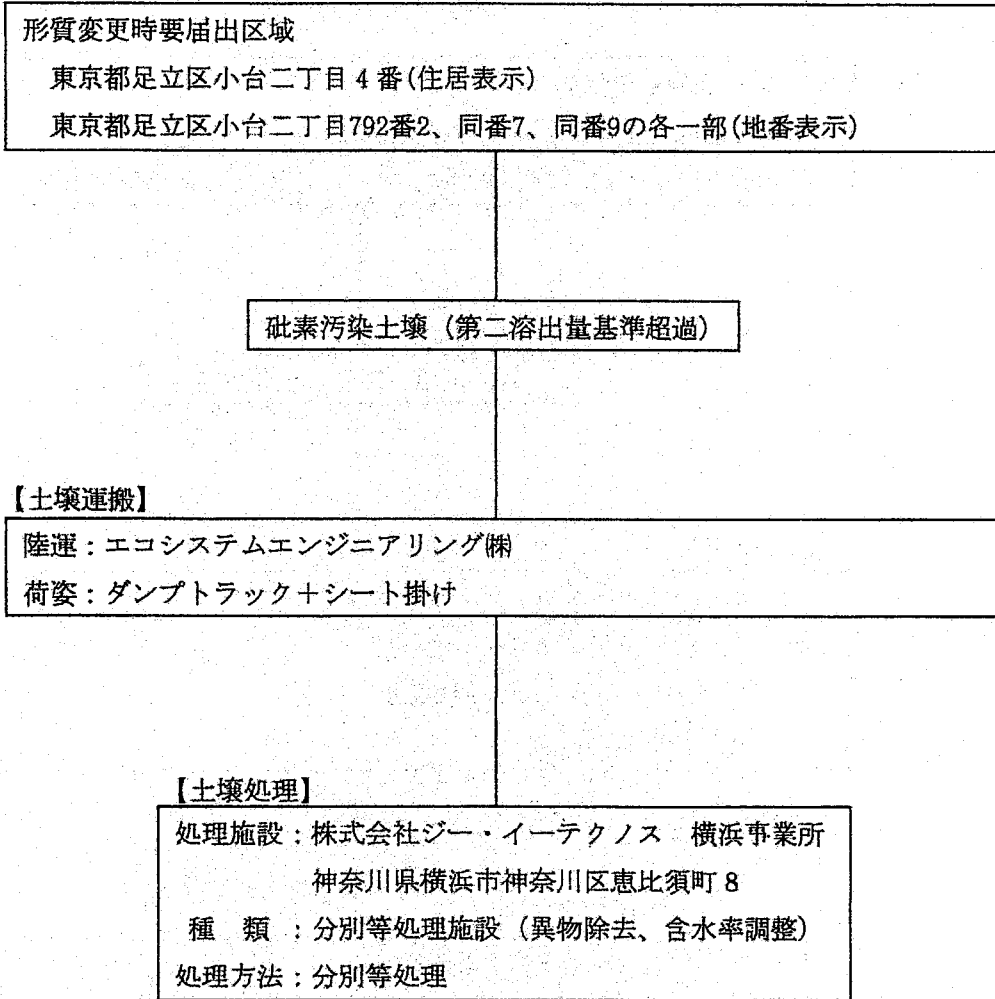


1. 運搬フロー図

1) フロー①



2) フロー②



汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年3月28日

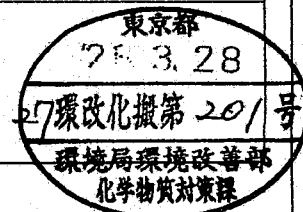
東京都知事 殿

届出者

東京都江東区新砂一丁目1番1号  
株式会社 竹中土木東京本店

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都文京区小石川一丁目3番40の一部、一丁目3番43の一部 (地番表示) 3番36の-部
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	鉛(土壌含有量基準不適合) ※詳細は添付資料1のとおり
汚染土壌の体積	130.2 <sup>kg</sup> ※詳細は添付資料2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運(自動車) ※詳細は添付資料3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	YAMAテック株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	ケイエスライン株式会社
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県香取郡多古町千田字裏山56番外
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年4月11日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成28年4月30日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成28年4月30日
汚染土壌の処理完了予定日	平成28年4月30日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	※詳細は添付資料4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(運搬の際、積替えを行う場合に限る。)	該当なし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(保管施設を用いる場合に限る。)	該当なし



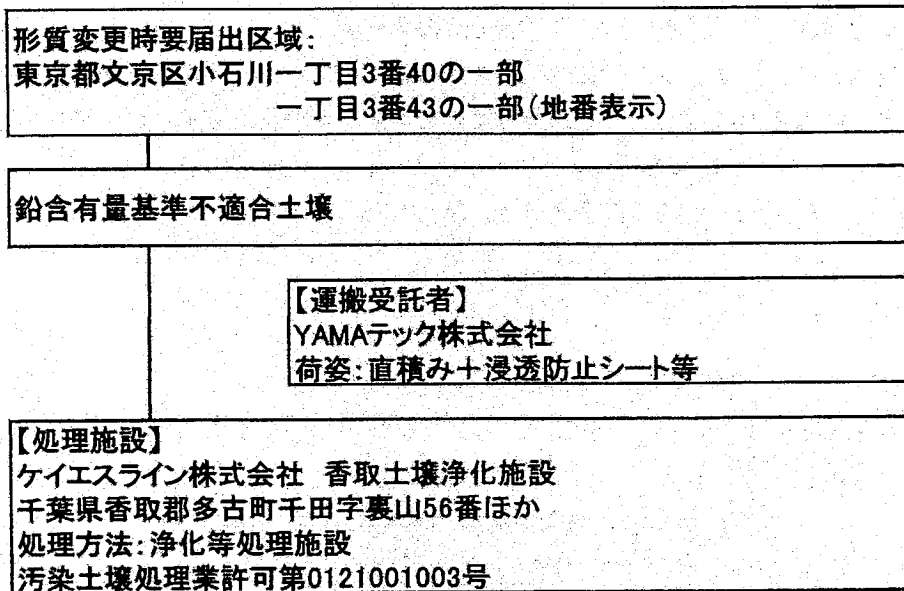
- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
2 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。

株式会社 竹中土木

03-6810-6221

## 汚染土壌の運搬の方法

## 1. 運搬フロー図



## 2. 施工体制

運搬受託者: YAMAテック株式会社

協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付資料4のとおり

## 3. 運搬等の方法

## ① 運搬に伴う有害物質等の飛散等及び地下浸透を防止するための措置

- 掘削現場に鉄板を敷き、タイヤへの汚染土壌の付着を防止します。なお、汚染土壌が付着した場合は、敷地内において、タイヤの乾式洗浄を行います。
- 自動車への積み込み作業中に適宜散水を行います。
- 汚染土壌は、自動車の荷台全面にシート掛けを行い、運搬中に飛散、落下等が生じないように管理します。

## ② 運搬に伴う悪臭、騒音及び振動による生活環境保全上への支障を防ぐ措置

- 積み込みには、低騒音型かつ低振動型の建設機械を使用します。
- 使用する自動車の最大積載重量及び法定速度を順守します。
- 場内では、不要なアイドリング・空吹かしの禁止を徹底します。

## ③ 緊急時の対応

- 事故等を未然に防ぐための注意事項等について、事前に作業員等への教育を行います。
- 緊急連絡体制、緊急時の対応マニュアルを整備し、運搬車両等に備え付けます。

## ④ 自動車等及び運搬容器の構造

- 汚染土壌の運搬には、ダンプトラックを使用し、荷台全面にシート掛けを行います。

汚染土壌の区域外搬出届出書

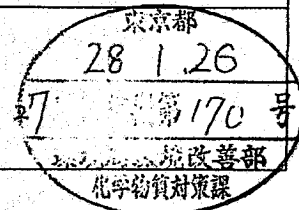
平成 28 年 / 月 26 日

東京都知事 殿

東京都足立区保塚町 8-31  
 届出者 丸栄建設工業株式会社  
 代表取締役 吉仲守弘

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都足立区西加平一丁目3番12、3番13、5番1、9番14、9番20、9番23（住居表示） 東京都足立区西加平一丁目1039番1、1040番1、1048番2、1049番2、1052番2、1052番5、1257番1、1136番2、1137番1、1141番2の各一部（地番表示）
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	鉛（含有量準不適合） ふっ素（溶出量基準不適合） ※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	59.88 m <sup>3</sup> ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運（自動車） ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	YAMAテック株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	三井商事株式会社
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県八千代市上高野字南田台485番2の一部他
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年2月7日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成28年2月29日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成28年3月30日
汚染土壌の処理完了予定日	平成28年4月29日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	添付書類4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	なし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	なし



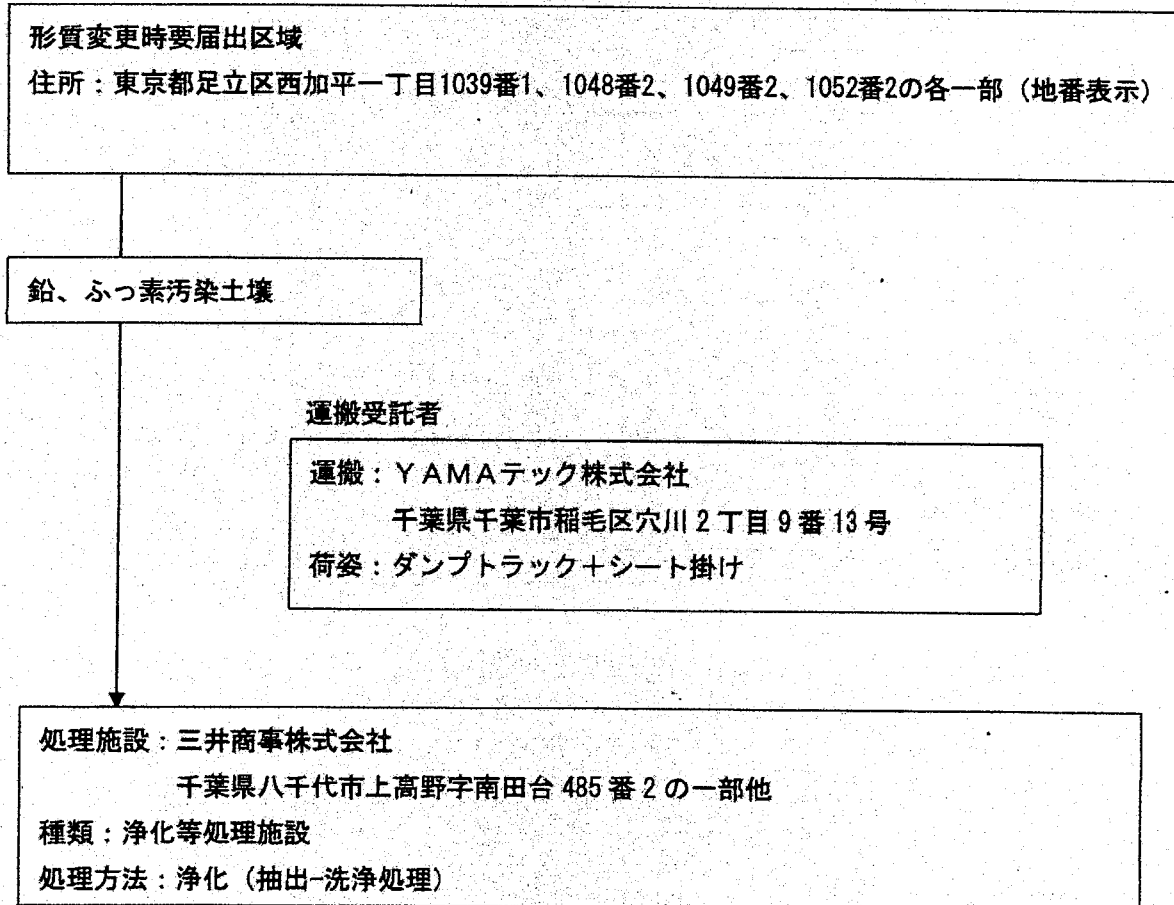
備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

【連絡先】 丸栄建設工業株式会社 現場担当： [Redacted] 電話 [Redacted]

## 1. 運搬フロー図

処理施設：三井商事株式会社



## 2. 運搬体制

運搬受託者：YAMAテック株式会社

連絡先：千葉県千葉市稲毛区穴川2丁目9番13号  
：043-255-7000

※協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付書類4のとおり

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成 29年 3月 29日

東京都知事 殿

届出者

〒104-0052 東京都中央区月島3-17-2岡崎122  
大成建設株式会社 東京支店  
月島一丁目西仲通り地区第一種市街地再開発事業

印

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都中央区月島一丁目22番地、23番地、24番地（住居表示） 東京都中央区月島一丁目2205番地、2209番地の一部 2210番地の一部（地番表示）
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	鉛（土壌含有量・溶出量基準不適合） 砒素（土壌溶出量基準不適合） ※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	571.75㎡ ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運（自動車） ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	YAMAテック株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	三井商事株式会社
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県八千代市上高野字南田台485番地2ほか
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成29年 4月 10日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成29年 8月 20日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成29年 8月 20日
汚染土壌の処理完了予定日	平成29年 9月 15日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	添付書類5のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。



## 汚染土壌の運搬の方法

## 1. 運搬フロー図

形質変更時要届出区域：  
東京都中央区月島一丁目2205番地、2209番地、2210番地(地番表示)

鉛(土壌溶出量、土壌含有量基準不適合)  
砒素(土壌溶出量基準不適合)

## 【運搬受託者】

YAMAテック株式会社

荷姿：直積み＋浸透防止シート等又は天蓋式・密閉式車両

## 【処理施設】

三井商事株式会社

千葉県八千代市上高野字南田台485番地2ほか

種類：浄化等処理施設

処理方法：浄化

汚染土壌処理業許可第0121001001号

## 2. 運搬体制

運搬受託者：YAMAテック株式会社

協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付書類 4-1 のとおり



汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年 1月 7日

東京都知事 殿

届出者 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目25番2号  
株式会社フジタ 東京支店  
首都高小松川作業所

土壤汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

(指-636)

要措置区域等の所在地	(住居表示) 東京都江戸川区西小松川2985番1~2988番23 (地番表示) 東京都江戸川区西小松川町2985番1他
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	砒素(溶出量)、六価クロム(溶出量)、鉛(溶出量、含有量)、ふっ素(溶出量) ※詳細は添付資料1の通り
汚染土壌の体積	336.94 m <sup>3</sup> ※詳細は添付資料1の通り
汚染土壌の運搬の方法	陸運(自動車) ※詳細は添付資料2の通り
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	株式会社ワカツキ
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	株式会社ワカツキ
汚染土壌を処理する施設の所在地	株式会社ワカツキ 千葉県市原市米原2562番地2他
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年 1月 22日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成30年 3月 10日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成30年 3月 10日
汚染土壌の処理完了予定日	平成30年 3月 10日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	添付文書3の通り
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(運搬の際、積替えを行う場合に限る。)	積替えは行わない
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(保管施設を用いる場合に限る。)	保管は行わない



備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
2 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。

(株式会社フジタ)

○汚染土壌の運搬の方法

(1) 運搬フロー

要措置区域等

※指-636号(平成27年8月20日指定)の一部

西小松川町2985番1(調査区分㉗)

西小松川町3007番1(調査区分㉘)

西小松川町3994番6(調査区分㉙)

西小松川町2988番18、2988番20、2988番23(調査区分㉚)

(地番)

砒素(溶出量)、六価クロム(溶出量)、鉛(含有量)  
)、ふっ素(溶出量)、基準不適合土壌

処理施設：株式会社ワカツキ 資源再生利用センター

千葉県市原市米原2562-2

種類：浄化等処理施設

処理方法：洗浄分離

熱処理